

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
5	小山 忠之（26）	<p>1. 公契約条例の制定について</p> <p>公契約は、国や地方自治体が発注する建設工事や業務委託、また物品、サービスなど公共調達に係る契約で、発注（契約）に際しては最小の経費で最大の効果を図ることが大前提とされる。しかし同時に、公共調達を担う事業者の経営環境・労働環境等の安定的な改善に対して、地域経済・地域産業振興の観点から十分な配慮が求められるようにもなった。そのための有力なツールとして近年、適正発注による経営・労働環境改善等を目指す公契約条例が注目され、既に幾つかの自治体で制定され実効が期待されている。</p> <p>建設産業を初め、公契約に係る地域産業とそこに働く人たちの持続可能な成長を図り、地域経済・産業振興につなげていくものとして、公契約条例が果たす役割は大きいと思われる。</p> <p>そこで、ここでは特に、公契約において中心的な位置を占める建設産業を中心にお尋ねする。</p> <p>(1) 現況調査及び認識について</p> <p>近年、建設産業は公共調達での競争激化等から低価格受注が顕在化ないし慢性化し低賃金の常態化、雇用の不安定化、技能労働者の不足、業界の弱体化などが指摘される。地域経済・産業振興の面から、また大規模災害への組織的対応という面からも現況把握と対策は急務と思われる。</p> <p>① 富士市内の建設事業者の経営環境・労働環境等の実態把握のための実態調査は、従来、どの部署がどのように実施してきたか。</p> <p>② 富士市内の建設事業者及び業界の経営環境・労働環境等の現況についてどのように認識しているか。</p> <p>(2) 公契約条例について</p> <p>公契約条例は、適正発注のもとで事業者の経営・労働環境の不断の改善を図り、地域密着型事業者の育成と雇用の確保等を通じて地域経済活性・産業振興に資するものと期待されている。</p> <p>公契約条例制定を目指し、論点整理や課題の抽出、方向性の協議等を行う「検討会」（仮称）を市長の諮問機関として設置。速やかに稼働させるべきと考えるがいかがか。</p> <p>2. 国民健康保険事業の都道府県単位化と市の役割について</p> <p>国民健康保険事業は2018年度（平成30年度）から、都道府県が財政運営の主体となる都道府県単位化に移行する。苦しい国保財政運営を続けてきた市町村には救いになるという面はあるものの、被保険者市民からは、現行の顔の見えやすい関係から顔の見えにくい関係になっていくのではという危惧、また自治体議会の関与の度合いが薄まるという懸念も拭いきれない。</p> <p>国保事業運営が、被保険者市民から決して遠い存在とならないように、移行準備段階から対応すべきことは何か、課題</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
5	小山 忠之（26）	<p>整理が必要と考え、以下について伺う。</p> <p>(1) 運営主体移行への手順と進捗状況</p> <p>① 県と市町村との連携会議の進捗状況と今後の見通しはどうか。</p> <p>② 県が策定する国保運営方針（案）に対する市の意見の反映はどのように行われているか。また市はどのような意見ないし主張を提起しているか。</p> <p>(2) 保険者と保険料率について</p> <p>① 都道府県単位化の後も保険者は県と市町村が担うとされるが、その機能分担はどうか。市の役割と被保険者への影響はどうか。</p> <p>② 市の保険料率は県が示す標準保険料率を参考に決めるとされるが、事実上は標準保険料率イコール市の保険料率となるのではないか。</p> <p>③ 保険税（料）は市が賦課・徴収するとされるが、徴収額と県が市に配分する納付金との差額はどうか。</p> <p>(3) 議会の関与について</p> <p>① 新たな運営形態において、市町村議会の関与はどのように行われることになるか。</p> <p>② 都道府県単位化のもとの国保財政運営等に関する監視・点検体制はどうか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
6	笠井 浩（19）	<p>1. 富士市の荒廃竹林対策について</p> <p>竹林は私が子どものころから身近にあり、里山の風景にはなくてはならないものだと思う。ハチク、マダケ、モウソウチクなど、竹にもいろいろ種類があるが、今回は、モウソウチクの竹林について考えてみたいと思う。</p> <p>ここ20年くらいの間に、荒廃した竹林の異常繁殖が全国ニュースで報じられるようになった。</p> <p>平成16年3月に静岡県環境森林部森林総室が発行した竹林整備読本（以下、読本という）によると、登呂遺跡から篠竹で編んだかごが出土しており、戦国時代には竹やりや弓の材料になるなど、もちろん春の食材としても、竹は古くから日本人の生活に密着してきた。</p> <p>1960年代から薪が使われなくなり、1980年代からは安価な輸入タケノコが急増し農家は採算がとれなくなり、さらに農業の後継者不足により、里山と同様、竹林が放置されるようになった。</p> <p>静岡県は温暖で雨量も多く竹の繁殖に適した環境であり、収穫時期がお茶やミカン、米などの作物と重ならない都合のよい作物であったため、県内各地で多くの農家がタケノコ栽培を始めた。山の裾野でタケノコ、中段でミカン、山頂付近でお茶を栽培するといった農業も盛んだったため、耕作が放棄されると土地の肥えたミカン畑や茶畑に瞬く間に竹林が広がっていったと思われる。</p> <p>県内では東名、新東名、国道1号を西に向かっていくとき、周囲の山林がモウソウチクで覆われているのがわかる。清水区以西では山が全て竹やぶになってしまっているところも数多くある。</p> <p>富士市を見渡してみると、富士川地区、松野地区から岩本、大淵、根方方面にかけて広範囲で荒れた竹林が確認できるが、県中西部に比べたら被害は軽い状態だと思う。</p> <p>今なら竹林による富士市の山林の浸食が防げると思い、以下質問する。</p> <p>(1) 県は、平成16年に発行された読本の中で竹林所有者の意向調査をすべきだとしているが、富士市では過去に調査を行ったことがあるか。調査実績がなければ早急に調査すべきだと思うがどうか。</p> <p>(2) 読本では、竹林が荒廃すると地下茎が弱り、根が浅くなり、大雨のときに地盤が弱り斜面が崩壊する危険が高くなると、静岡市足久保でおきた土砂崩れの実例を上げて警告している。富士市でも、土砂災害警戒区域が指定されるなど防災対策を進めているが、急傾斜地にある竹林を防災面からどのように考えるか。</p> <p>(3) 竹林はもともと、農業でタケノコを栽培するために生育されたと思われるが、農業面から見て現在の富士市の竹林をどう捉えるか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
6	笠井 浩（19）	<p>(4) 荒廃した竹林には不法投棄も多いので、環境面からも考える必要があると思うがいかがか。</p> <p>(5) 静岡県内では県を初め、富士宮市、静岡市、藤枝市等々、相当数の市町が独自の助成制度を設けて竹林対策に当たっているが、富士市でも助成制度を設けて竹林対策に当たるべきだと思うがいかがか。</p>	<p>市 長 及 び 担 当 部 長</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
7	川窪 吉男（23）	<p>1. 災害復旧と要援護者への支援について</p> <p>皆様御案内のとおり、4月14日に熊本地震が発生いたしました。4月14日は震度7、マグニチュード6.5（これを前震というそうです）、また4月16日には本震と言われるマグニチュード7.3の地震が発生し、その後も余震が続き、1カ月が過ぎようやく復旧活動も本格化してまいりました。</p> <p>私は6月1日から6月3日の2泊3日ではありますが、現地視察に行つてまいりました。熊本市内はもとより、被害が最も大きかった益城町、隣の嘉島町、西原村と道路の寸断や橋の崩落もあり、限られた地域しか視察できませんでしたが、それぞれの社会福祉協議会が運営しているボランティアセンターや各避難所に赴き、忙しい中、役場の職員の皆様やボランティアセンターの事務局長等から、現状や課題を聞かせていただきました。2日目に入りました嘉島町には静岡県熊本地震現地支援本部が設置されており、本市からも2名の職員が派遣されていて、会うことができ激励してきました。また、担当の課長にも話をお聞きすることができ、本市職員は朝早くから夜遅くまで業務をこなしてくれて本当に助かっていますと感謝しておりました。なお、この県の支援本部は地震発生後すぐに第1陣ができ、第15陣まで行う予定ですが、本市は第3陣から第15陣まで派遣する予定とのこと、ここまでする自治体は富士市だけとのこと聞き、何か富士市民として誇らしく思いました。そうした聞き取りや現況調査の中で、ドローンや無人ヘリコプターの話が出ました。地震発生直後の道路状況、土砂崩れ、地割れ、家屋の倒壊、熊本城の崩落状況等、有人ヘリコプターではできない細かな状況把握ができ、復旧計画には大いに役立ったとお聞きしました。</p> <p>(1) 災害発生時、被害状況の把握をするためにドローンや無人ヘリコプターの活用を早急に検討すべきではないかと思いますが、市長の所見を伺います。</p> <p>(2) また、このようなドローンや無人ヘリコプターは他自治体では各種のイベントや観光、地場産品をアピールするプロモーションビデオ制作にも使われているようです。</p> <p>そこで、災害時以外にも多目的に活用できるドローンや無人ヘリコプターの検討はできないのでしょうか。市長の所見をお伺いいたします。</p> <p>(3) 次に、災害時に備えてストマ装具を備蓄することについてですが、まず、ストマ装具と言いますのは、何かの理由で消化管や尿管が損なわれた場合、腹部などに排せつ用の開口部を造設することがありますが、この排せつ用の開口部を人工肛門とか人工膀胱と言いますが、これらを総称してストマといい、このストマを持っている人のことをオストメイトと呼びます。オストメイトの皆さんは、このストマに装具をつけ、その装具に排せつ物を受けるパウチという袋を装着して使用しています。ストマは障害の部</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
7	川窪 吉男（23）	<p>位によっておなかの右下につくられたり、おへその左上だったりとさまざまで、その形状、使用するパウチなどもさまざまです。こうしたオストメイトの皆様がさきの東日本大震災や視察に行きました熊本地震では被災後すぐに自分に適したストマ装具を手に入れることができず、大変苦勞されたと伺っております。公益社団法人日本オストミー協会では、日常の交換、装着のために保管している装具とは別に、避難時の手持ち用装具として、ストマ用品や小物類の必要最小限のものを含めて2週間分をまとめて持ち出せるように準備しておくことを推奨しているとのことですが、実際に持ち出せるとは限らず、また津波や建物の倒壊状況によっては、自宅に取りに戻ることもできず、その後の避難生活に非常に支障を来すことが予測されています。</p> <p>一般的にストマ装具は自宅のほかに親戚や知人の家に保管してもらうことが多いようですが、必要なときに確実に手に入れられるかどうかは確証がありません。こうしたことから、より耐震性、防火性にすぐれた公共施設での保管も考えられており、自治体によっては、既にストマ装具を備蓄しているところもあるそうです。聞くところによると、東京都町田市では、希望者の装具を市の施設で保管する事業を開始したそうでもあります。</p> <p>ストマ装具もさまざまで、被災後すぐに自分に適した装具が調達できるとも限らないため、本市でも公的に安全に管理できる場所で備蓄しておく必要があると思いますが、市長の所見を伺います。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
8	高橋 正典（9）	<p>1. 防災・減災から見た富士市の大規模地震対策について</p> <p>本年4月14日午後9時26分と16日の午前1時25分の2度にわたり熊本地方を襲った熊本地震においては、現時点で49名の方の命が失われ、また、地元で生活されていた多くの方々が被災し、いまだに避難生活を余儀なくされている状況です。亡くなられた方の御冥福をお祈りするとともに、一日も早く復興し、被災された方々に平穏な日々が訪れますよう、お祈りいたします。</p> <p>我々富士市民にとりましても人ごとではなく、東海地震が取り沙汰されて久しいわけですが、5年3カ月前に東日本大震災が発災し、ここ東海沖を飛び越えて、熊本地震が発生したということは、まさに東海地震がいつ来てもおかしくないと言えましょう。</p> <p>東海・東南海・南海トラフの3連動の大地震が、いつ発生してもおかしくない状況の中、我々は、何をすべきか考えていかななくてはなりません。</p> <p>これを踏まえて以下、質問いたします。</p> <p>(1) このたびの熊本地震においては、震度7クラスの揺れが4月14日と16日の2回にわたり、この地方を襲った結果、14日に被害は受けたが倒壊までは免れた家屋が16日に再び襲った揺れで倒壊してしまった、という事例があった。</p> <p>本市においてこれまで、昭和56年5月以前に建築された木造住宅を対象に耐震診断から耐震補強を行い、家屋の倒壊による人的被害を防ぐための施策である「TOUKAI-0」を活用し、耐震補強した方もいると思うが、中には耐震診断の結果、耐震補強の必要性はないと判断された物件もあったと思う。そのような所有者に対し再度、耐震の点検を促しつつ、さらに「わが家の専門家診断事業」の必要性を訴え広めていく必要があると考えるがいかがか。</p> <p>(2) 家具の転倒防止について、さきの11月定例会で質問し、広く市民に周知することを要望したが、このことについても再度、周知するよう求めるがいかがか。</p> <p>(3) 平成7年に発災した阪神淡路大震災において多くの家屋が倒壊し、これに伴い火災が発生、多くの家屋を焼失した。このことから発災時にはガスの元栓をとめる、ブレーカーを落とせなど、避難の前にさまざまな作業が求められる。しかし、急いで避難したいと思うときに、全て行えるか、かなりハードルは高いと考えるが、火災を発生させないためにも各家庭で感震ブレーカーの設置について要望があれば、本市としても推奨し、かつ補助していくべきと考えるがいかがか。</p> <p>(4) 熊本地震においても配水管の断裂から給水活動ができずに住民に不便をかけたことは周知のとおりである。そこで、本市の水道事業について、以下質問する。</p> <p>① 地震の揺れの影響による配水管の断裂のリスクを軽減</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
8	高橋 正典（9）	<p>するため、既存配水管から耐震管への更新状況はいかがか伺う。</p> <p>② 滝戸区に岩松第2配水池が整備され、給水事業としては良好な環境が整ってきたと考えているが、大地震の発生を考え懸念されることは、岩本山にある岩松配水池の貯水タンクであるが、タンクの耐震補強について、どのように考えているか伺う。</p> <p>(5) 防災無線については、万が一地震が発生した場合に市内各地に点在する同報無線のスピーカーから、市民に対して、自身の身の安全の確保や避難指示などの情報が流されることになるが、現在の同報無線から流れる情報については、聞きにくい（音が割れる、聞き取りづらく言っている意味が理解しがたい、聞こえないなど）とされる事象が市民の声としてあることから、市民の安全の確保という観点に立ち、今できることとして市内全域の調査を行い、その聞き取りにくさの解消に努めるべきと考えるがいかがか。</p> <p>以上5点につき質問いたします。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
9	海野 庄三（15）	<p>1. 宙に浮いた格好の大淵の総合運動公園内への総合体育館建設の今後について</p> <p>地方公共団体における最上位計画に位置づけられている富士市の総合計画には、新環境クリーンセンター建設と総合体育館建設という2つのビッグ事業がある。</p> <p>このうち新環境クリーンセンターは、担当部署の熱意と建設予定地周辺の住民の理解により実現に向けてレールに乗ったものの、総合体育館については、いまだ計画のままで実現に向けての動きもみられない。</p> <p>状況的には宙に浮いた格好となっているが、ここに来て体育協会加盟団体からは、白紙になったとする声も上がっている。</p> <p>そうした声を受け、改めてここに総合体育館建設を取り上げ、これまでの歩みを検証しながら質問を提示、市長の見解を伺いたい。</p> <p>まず、これまでの取り組みを検証すれば……</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館は平成13年度から平成22年度までの第四次富士市総合計画では、場所や規模などについて総合的かつ具体的な調査研究を進めるとし、さらに武道館にも触れ、武道館構想について検討を進めるとしていた。 ・この第四次富士市総合計画に基づき市は平成20年度に公募も絡め有識者や体育協会などのスポーツ関係者ら12人に委員を委嘱した富士市総合体育館及び武道館基本構想策定委員会（以下、策定委員会という）を設置。同時に426万円余の費用をもって県内のコンサルタント会社に調査を依頼し、策定委員会は平成21年3月に報告書をまとめている。報告書によれば、延床面積は1万3000平方メートルから1万5500平方メートル、概算建設費は用地費や外構工事費などを除く建物本体だけで52億円から70億円となっており、さらに体育館と武道館の一体的整備案と体育館と武道館の分離型整備案、それぞれの概算建設費も算出している。 ・この報告書をもとに市は平成22年度に庁内建設検討委員会（以下、検討委員会という）を設置。検討委員会は平成24年10月には、中型バス1台をもって大挙して富士市が目指す総合体育館と、ほぼ同規模の体育館と武道館を一体的に整備、平成23年4月にオープンした愛知県一宮市の総合体育館を視察している。 ・平成25年2月定例会の新年度市長施政方針に対する質問では、その建設場所をただ議員の質問に前市長は「富士総合運動公園内の体育館の建てかえを前提として、その周辺への建設が適切と考えている」と述べている。 ・かような建設に向けての動き、さらには第四次をリレーした平成23年度から平成32年度までの第五次富士市総合計画では、活動の拠点となる総合体育館などの整備・充 	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
9	海野 庄三（15）	<p>実を図ると踏み込んでいることから、体育館と武道館の一体的整備か、それとも分離型整備かの二者択一の決着を図り、本格的な基本構想、基本設計、実施設計、そして着工と進み、第五次富士市総合計画終了の平成32年度までには総合体育館が誕生するのではとの期待が高まっていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こうした中で平成26年1月に市長が交代。新市長の小長井義正市長が就任1年目に示した平成26年度市長施政方針では総合体育館について何ら触れず、予算的にも検討委員会の開催費用として、わずか6万2000円に過ぎなかった。 ・平成26年3月に、公共建築物保全計画を公表した以降、現状の公共建築物の維持・補修ですら財源確保が厳しいことを理由に小長井市長は、「総合体育館は建設スケジュールの見直しが必要かもしれない」とも述べ、第五次富士市総合計画終了の平成32年度までの総合体育館誕生は絶望的と言わざるを得ない状況となっている。 <p>この流れを踏まえ、以下、3点を質問、回答を願いたい。</p> <p>(1) 平成26年2月定例会の新年度市長施政方針に対する質問で重要な懸案事業である総合体育館について何ら触れていないことへの議員の指摘に小長井市長は「建設は必要と考えている」と述べているが、今も、その考えに変わりはないか。</p> <p>(2) 市長交代後の総合体育館建設の動きを捉えて、白紙になったとする発言は、今年2月に開かれた富士市体育協会の評議員会の席上で、その発言者は体育協会加盟競技団体の代表、かつ策定委員会の委員を担った方である。つまり本市のスポーツ界の重鎮である。建設は必要とするならば、そうした立場の方の受けとめ方を払拭、建設計画を形として示すため、さらには建設計画を今後につなぐためにも総合体育館建設基金を創設してはどうか。</p> <p>(3) 一宮市は、総合体育館建設に当たって、総合運動公園内に建設を条件に事業費の2分の1を補助という有利な国庫補助を活用。総事業費約71億円中、実に約33億円の補助を受けている。国庫補助の見直し・削減が進む中、国庫補助獲得に向けて早急に新たな実現可能な建設スケジュールを策定、建設計画を国にアピールすべきではないか。</p> <p>2. 富士市の貴重な文化財でありながら存続に黄信号が点灯している石造物の保護について</p> <p>文化財は、日本の文化財保護法及び地方公共団体の文化財保護条例において規定されている有形、無形の後世に伝えたい遺産とされている。特に歴史的、文化的に価値の高いものは、指定文化財とし、保存措置が施され、民間所有であっても補助金交付などをもって保存措置が施されている。</p> <p>富士市内の指定文化財は、国指定が富士山など8件、県指</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
9	海野 庄三（15）	<p>定が旧稲垣家住宅など10件、市指定がディアナ号の錨や雁堤など62件、そして国登録が旧順天堂田中歯科診療所兼主屋など4件の計84件となっている。</p> <p>文化財を歴史や時代の証人であり、それを研究することで過去の姿が明らかになるとともに現在を考える上で重要な資料ともなるという視点で捉えると、その代表格は石造文化財であり、生活圏に数多く存在している。</p> <p>富士市教育委員会は、富士文化財愛好会に調査を依頼して昭和59年1月から市内の石造文化財の実態を把握、5年間にわたる調査で市内全域に約3600基もの石造文化財の存在を確認、記録し、「富士市の石造文化財」の表題で第1集から第5集の記録集にまとめている。</p> <p>しかし、この約3600基もの石造文化財のうち指定文化財は、いずれも市指定の竹採塚、白隠禅師の墓、善得寺墓群のなかの大勲策禅師の墓、善得寺墓群のなかの大原雪斎の墓の4件に過ぎない。</p> <p>こうした状況は、石造文化財が①材質が堅牢、②その多くに宗教的背景があり、神社・仏閣に建立されているものが多い、③守護神として地域の保存意識が高いなどから、あえて指定文化財とする必要性が希薄、加えて、その数の多さと類似性から、文化財的価値が低い、そう判断してのものと推測される。</p> <p>よって市指定4件の石造文化財も、石造文化財としてではなく、その背景にある貴重な歴史に目を向けての史跡としての指定である。</p> <p>これら市指定の4件以外にも極めて貴重な歴史を秘めた石造文化財があり、その存続に黄信号が点灯していることを踏まえ、保存担保となる指定文化財を願って、以下、3点を質問、回答を願いたい。</p> <p>(1) 富士市教育委員会発行の文化財収録集「富士市の文化財」には、室伏半蔵と仁藤春耕の「道しるべ」が紹介されている。室伏半蔵は江戸時代の文政年間（1818年～1830年）から天保年間（1830年～1844年）にかけ潤井川北岸から久沢、入山瀬など富士市北西部にかけ十数基の「道しるべ」を建立。一方、仁藤春耕は、明治39年（1906年）から明治45年（1912年）にかけ旧東海道から吉永地区を南北に貫き、裾野市十里木を経て御殿場市滝ヶ原から甲州街道に接する須走に至る間に128基もの「道しるべ」を建立している。ともに旅人のためにとするとうい社会貢献事業である。この「道しるべ」は、管理責任が曖昧であることから散逸、消失する不安を抱え込み、今年2月には、大きく傾き、その管理責任の曖昧さが露呈、修復まで、かなりの時間を要した。その背景の歴史に目を向け市が保存責任を担うべきではないか。</p> <p>(2) 個人的な見解ではあるが室伏半蔵、仁藤春耕の「道しる</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
9	海野 庄三（15）	<p>べ」は市指定文化財に値すると思われる。教育委員会は文化財としての価値判断を富士市文化財保護審議会に諮問、専門家の判断を仰ぐ考えはないか。</p> <p>(3) 市内の石造文化財には、その背景にある貴重な歴史から観光名所となり得るものも散見される。観光都市・富士市を目指す視点から観光課等と連携して、その洗い出しに取り組んでみてはどうか。</p>	市 長 及 び 教 育 長 担 当 部 長